

ただいま上程されました追加議案について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例 1 件、その他の議案 1 件の計 2 件であります。

まず、追第 1 号議案は、会計年度任用職員のサービスの宣誓について、任命権者が別段の定めをすることができることとするため、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正するものであります。

追第 2 号議案は、栃木県監査委員阿部博美氏及び五月女裕久彦氏から来る 3 月 31 日をもって退職したい旨の申出がありましたので、その後任として関谷暢之氏及び小林幹夫氏が最も適任であると考え、その選任について同意を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。